



—東地中海地域ニュース—

イスラエル：英国による西岸地区内ユダヤ人入植地産表示のガイドライン

(12月11日付現地報道)

11日付イスラエル各紙は、10日英国環境食料農林省が、イスラエルからの輸入製品のうち西岸地区内で生産された製品を、ユダヤ人入植地産とパレスチナ産に区別するよう、同国の輸入および小売業者に対して勧告したことについて報じている。概要は以下の通り。

1. 12月10日、英国環境食料農林省は、同国外務省および税関当局等と協議した結果、イスラエルからの輸入製品のうち、西岸地区内産の生産物を「ユダヤ人入植地産」と「パレスチナ産」に区別するよう示したガイドラインを発表した。同部門は、現在EUが規定している「西岸地区 (West Bank)」のみの生産地表示では、同国の輸入業者、小売業者、NGO および消費者が、違法なユダヤ人入植地産かパレスチナ産かの区別がつけられないと説明した。
2. イスラエル外務省は、同ガイドラインはイスラエル製品のボイコットを助長する内容であり、イスラエルおよび国際社会が和平交渉再開をめぐる重要な機会を損なうものであると反応した。